

《資料館便り》

平成 28 (2016) 年

1 2 月号

石川町立歴史民俗資料館は、町の文化財保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に、昭和 49 (1974) 年秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

○「資料館便り」編集：発行 石川町立歴史民俗資料館
〒963-7845 石川町字高田 200-2 0247 (26) 3768

谷地千手観音修復完了！

～昨年7月からの修復作業が完了、故郷石川に戻る～



↑ 谷地千手観音立像（全高 104.3 cm）

○「^{もくぞうせんじゅかんのんぼさつりゅうどう}木造千手観音菩薩立像（谷地千手観音）」は、町内谷地字竹之花地内にある御堂に安置されています。その作風から、鎌倉時代後半（1200 年代後半）の造立と考えられ、平成 5 年 5 月 1 日、石川町の文化財に指定されました。

大変に洗練された造りであり、中央の仏師の手による仏像と判断されています。

しかし、制作から 700 年以上の時を経て、千手等の部材がかなり損傷していました。このため、観音堂を管理する谷地行政区は、故三森たか子氏からの寄付金をもとに、昨年 7 月から修復事業を開始、本年 11 月ようやく完了にいたりしました。

修復の過程で、一部の部材に墨書が認められました。中でも、「延文五年（北朝年号：1360 年）」と「みなもとのまこ大らうのふみつ（源孫太郎信



光）」が確認された事実は大きな収穫でした。

監修者の若林繁氏（東京家政大学教授、福島県文化財保護審議会委員）によれば、観音像を造った時ではなく、その後に行なわれた修復の際に書かれたものであるとのことでした。

観音像の見事な修復だけではなく、石川地方の鎌倉・南北朝時代を探る新たな重要資料の発見にもなりました。

「延文五年かのへねとし（庚子年）」左端の行 ↑